



九州大学法科大学院
『六本松法学継続教育オフィス』セミナー

「企業における内部通報対応のノウハウとポイント」 ～公益通報者保護法の改正をふまえて～

ある日突然、御社の法務部門に、営業社員から「上司が不正をしている」との連絡があったらどうしますか？

最近、企業等において内部通報した社員・職員が逆に人事異動されたり懲戒処分を受けたりした事例が社会的な問題になることが多く、対応の難しさを物語っています。公益通報者保護法の改正により、2022年からは労働者数が300人を超える事業者は、通報対応のための体制を整備することが義務付けられ（300人以下の事業者も努力義務あり）、守秘義務違反に対して、担当する従事者個人への罰則規定も設けられています。そこで、今回は、内部通報制度の研究者である日野教授を講師に迎え、企業がいかに内部通報に対応すべきかをお話しいたします。

社員の研修のひとつとして、また、管理職の方の学びなおしとして、是非ご参加ください。

2024年9月20日(金)15時～17時
オンライン開催(先着100名)参加費 無料

主催／九州大学法科大学院

プログラム

- 15:00 開会挨拶
- 15:05 「企業における内部通報対応のノウハウとポイント」

講師／日野 勝吾（淑徳大学 コミュニティ政策学部教授）

内閣府、消費者庁、独立行政法人国民生活センター等の勤務経験を持つ法学者。著書に『企業不祥事と公益通報者保護』（有信堂高文社）、編集代表に『2022年義務化対応 内部通報・行政通報の実務』（ぎょうせい）がある。

- 16:40 質疑応答（17:00 閉会）

参加申込みは、
<https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/questionnaire/?clid=OS1vpik0Yj>
からお願いします。万一この申込サイトに不都合があるときには、
メール：qlskeizoku@gmail.com宛てに、お名前、所属、連絡先（電話番号）をお送りください。

